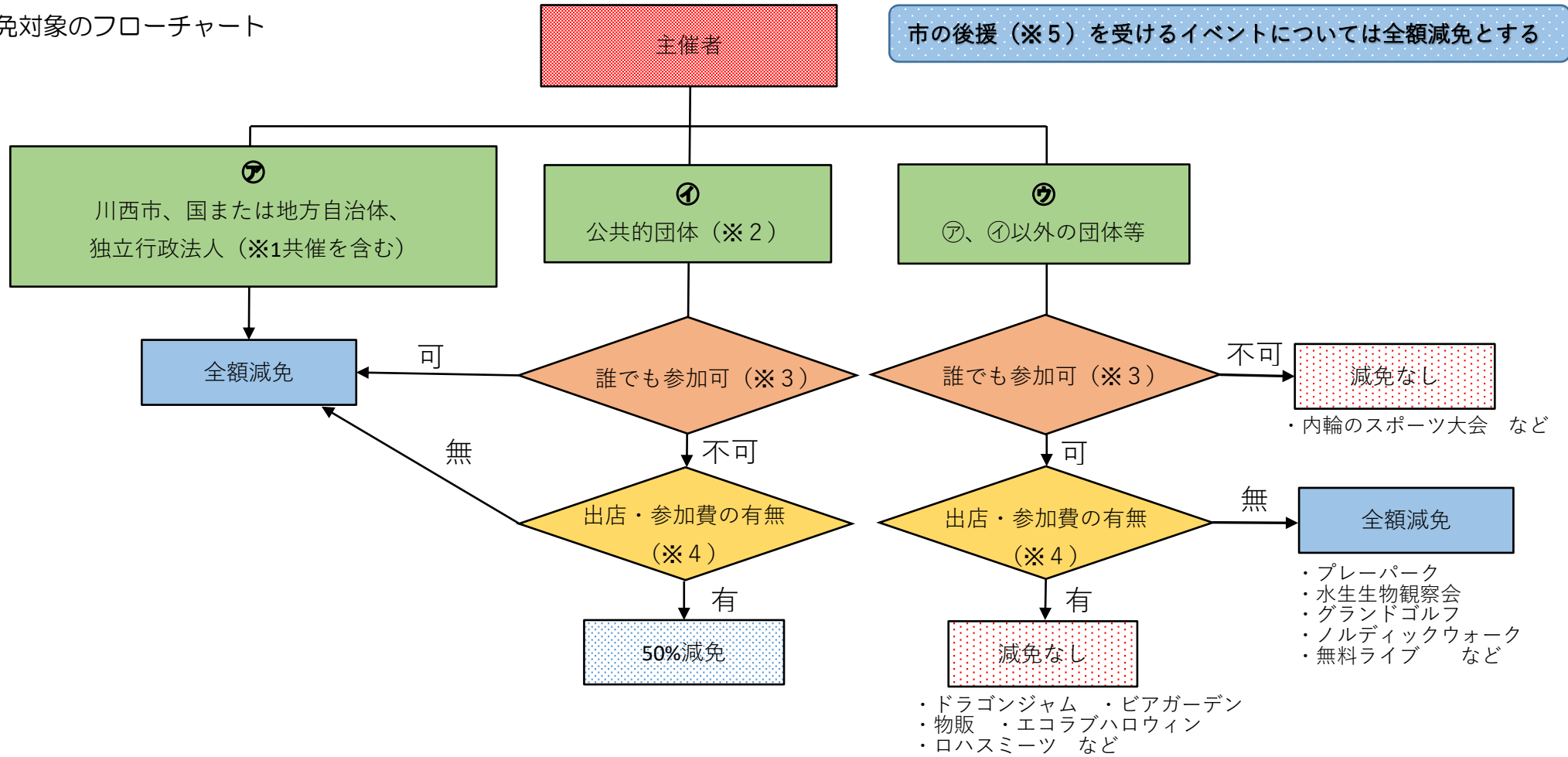


■減免対象のフローチャート



- (※1) 共催…………… 国又は地方公共団体が企画または運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者としての責務の一部を分担することをいう。キセラ川西せせらぎ公園の利用にあつては、イベント当日、当該地方公共団体等の職員が現地にいなくてはならない。
- (※2) 公共的団体…… 学校、学校法人、各種法令に基づく機関(国・県)：児童福祉施設、老人福祉施設、川西市条例に基づく市民公益活動団体、産業経済団体、その他市長が必要と認める場合
- (※3) 誰でも参加可… 前売券・事前申し込み等で参加者を募るものも含む。参加希望者を拒まないこと。
- (※4) 参加費…………… 保険料・用具貸し出し料等の実費相当分は参加費にみなさない。
- (※5) 後援…………… 国又は地方公共団体が事業の趣旨・内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認めることをいう。キセラ川西せせらぎ公園の利用にあつては、当該地方公共団体等の承認に係る押印のある公文書の写しの提出を条件とする。